

第2期新潟県南魚沼市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、令和5年4月現在における新潟県南魚沼市の行政区域とする。面積は、5万8,455ヘクタールである。

本地域は次の区域を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

- ・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区
- ・自然公園法に規定する上信越高原国立公園、越後三山只見国定公園
- ・自然公園法に規定する魚沼連峰県立自然公園
- ・環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落
- ・生物多様性の観点から重要度の高い湿地
- ・新潟県自然環境保全地域（裏巻機溪谷自然環境保全地域）
- ・国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等

また、次の区域は本区域には存在しない。

- ・自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域
- ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区
- ・自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域
- ・シギ・チドリ類渡来湿地

促進区域地図



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

～四季豊かな関東からの玄関口～

南魚沼市は群馬県と接する新潟県の南部に位置し、東側は谷川連峰や越後三山などの標高2,000m級の山々が連なり、西側の魚沼丘陵との間を信濃川最大の支流である魚野川が流れる中、南北に市街地や田園地帯が広がっている。

四季折々の変化に富んだ自然を有し、特に冬は全国有数の豪雪地帯として、毎年2m以上の積雪が記録され、交通機関に影響も与えるが、スキー観光や南魚沼産コシヒカリを育む農業用水になるなど、この地域固有の資源にもなっている。

また古くから、織物業などの伝統産業も盛んであり、ユネスコ無形文化遺産にも登録されている越後上布は、天平勝宝年間建立の正倉院に「越布」として今も保存されている。

本地域は首都圏から約200kmの距離にあり、関東からの玄関口に位置し、東日本旅客鉄道上越線やほくほく線、国道17号など道路網・鉄道網が整備されているうえ、高速道路や新幹線などの高速交通機関が充実しており、新幹線の駅が1か所、関越自動車道のICが3か所あり、全国の主要都市とのアクセスが良好である。

～特色のある産業～

当市の産業は日本一おいしいといわれる南魚沼産コシヒカリを中心とした農業が知られているが、主力産業は機械、食料品を中心とした製造業となっている。これらは昭和40年代から誘致を進めた進出企業を中心であるが、食料品製造分野では、きのこや清酒等の地域に根付いた企業の躍進が目立っている。かつては発動機や除雪機を製造する、本県を代表する鉄工所が工業生産の中心的な役割を果たしてきたが、工業団地造成後は金属・機械器具製造業が集積してきた。そして、ICT時代の到来によって電子部品・デバイス製造業も徐々に進出し、最先端分野の製品づくりを続けてきている。

本地域における事業所数は令和3年で3,252社、従業員数26,162人、製造品出荷額814億7,175万円となっている（令和3年経済センサスー活動調査）。

また、スキーや温泉を主軸とした観光産業も、年間の観光客数173万7,230人（令和3年新潟県観光入込客統計）、宿泊業、飲食サービス業の売上（収入）金額は、118億8,300万円（令和3年経済センサスー活動調査）となっており、本地域の重要な産業となっている。

～充実の交通インフラ～

本地域は、上越新幹線（浦佐駅）、及び東日本旅客鉄道上越線（8駅）、ほくほく線（2駅）が通り、東京へは70分、新潟市へは40分で結ばれている。

高速道路も、関越自動車道（塩沢石打IC、六日町IC、大和スマートIC）が通り、練馬ICまで約110分、新潟西ICまで約70分で結ばれるなど、高速交通網が整備されている。更に、現在建設中の上越魚沼地域振興快速道路が完成すれば、中国や韓国への定期コンテナ航路が開かれている直江津港（上越市）にも60分で結ばれることが見込まれる。また、平成27年6月に魚沼基幹病院が開院し、これにともない浦佐バイパスの一部が供用開始されたことから、今後は医療・福祉施設などの関連産業の誘致にも力を入れていく方針である。

～国際交流と事業拡大の支援～

本地域には特色ある教育機関として、1982年に政財界の有力者が発起人となって開学さ

れた日本初の大学院大学である国際大学が立地している。国内で初めて英語を学内公用語にした高等教育機関で、東南アジアを中心に世界各国から留学生が集まっており、これまで142か国、5,000名以上の卒業生を輩出している。また六本木には国際大学の研究所である国際大学グローバル・コミュニケーション・センターもあり、ITを通じた地域活性化などの分野で世界最先端の研究がなされている。

南魚沼市地域産業支援連絡協議会（ICLOVE）という産学金官による地域産業を支援する組織があり、企業と国際大学との連携を進めることで、学生との交流や海外への事業拡大の支援も行っている。

～人口分布の状況等～

本地域の人口は54,851人、世帯数は19,576世帯、15歳以上就業者数は28,656人で、その産業別就業人口割合は、第1次産業12.0%、第2次産業27.8%、第3次産業59.9%となっている（令和2年国勢調査）。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本地域は、雇用者数の約15%、事業所数の約7%が製造業となっており、一般機械器具製造業や食品製造業を中心に、世界レベルの技術力を有する産業が発展してきた（令和3年経済センサス活動調査）。また、豊かな自然や地域資源を背景に、観光業も盛んであり、国内旅行者の誘客はもちろんのこと、インバウンドによる誘客活動も進めていることから、これらの業種に投資することで、当該地域の未来を牽引する産業を育成し、質の高い雇用を創出する。また、平成28年度に開設したグローバルITパークを活用することで、デジタル分野に取り組む。地元の製造業がIoTやビッグデータといったIT技術を活用できるような環境も整備していくことで、地域経済を活性化させ、競争力を強化する基盤を築く。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	314百万円	775百万円	146.8%

	現状	計画終了後	増加率
①米、米麴、きのこと等の特産物を活用した食品関連産業分野	314百万円	628百万円	100.0%
②「グローバルITパーク南魚沼」における海外IT企業の情報技術を活用したデジタル分野	—	42百万円	皆増
③南魚沼産コシヒカリ等の特産物	—	104百万円	皆増

産物を活用した観光関連分野			
---------------	--	--	--

(算定根拠)

現状について、分野①は、令和3年経済センサス×牽引事業計画の承認件数(実績)にて算出。分野②、③は、承認地域経済牽引事業計画の承認がなく推計が困難であるため、記載しない。

計画終了後について、令和3年経済センサス-活動調査における1事業所あたりの該当産業付加価値額×目標件数を各項目において算出。

ただし、付加価値額が4,243万円(新潟県の全産業における1事業所当たり付加価値額)に満たなかった場合は、4,243万円を目標付加価値額とする。

【任意記載のKPI】

	現状	新計画終了時	増加率
地域経済牽引事業の承認件数	3件	8件	166.6%

(算定根拠)

分野①は、3件の承認実績を基に、次期計画でも3件の承認を目標として設定する。分野②、③は、承認地域経済牽引事業計画の承認がなく推計が困難であるため、地域の経済的な多様性を促進し、事業の均衡を取るために、1件ずつの承認を目標として設定する。

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

<p>本計画において、地域経済牽引事業とは以下の(1)～(3)の要件を全て満たす事業をいう。</p> <p>(1) 地域の特性の活用</p> <p>「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。</p> <p>(2) 高い付加価値の創出</p> <p>事業計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が4,243万円(新潟県の1事業所あたり平均付加価値額(令和3年経済センサス-活動調査))を上回る見込みであること。</p> <p>(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果</p> <p>事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。</p> <p>①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で5%増加すること</p> <p>②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で5%増加すること</p> <p>③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で1%増加すること</p> <p>④促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で2%増加すること</p> <p>なお、(2)、(3)の指標については、事業期間が5年の場合を想定しており、計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。</p>

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

- (1) 重点促進区域
該当なし。
- (2) 区域設定の理由
- (3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

- (1) 地域の特性及びその活用戦略
 - ①米、米麴、きのこ等の特産物を活用した食品関連産業分野
 - ②「グローバルITパーク南魚沼」における海外IT企業の情報技術を活用したデジタル分野
 - ③南魚沼産コシヒカリ等の特産物を活用した観光関連分野

(2) 選定の理由

- ①米、米麴、きのこ等の特産物を活用した食品関連産業分野

本地域の食品製造業が占める製造品出荷額の割合は30.7%、付加価値が18.0%で、本地域の製造業の中でも高く、また雇用者数の割合も14.7%となっている（令和3年経済センサス活動調査）。本地域は日本酒が有名であり、蔵元が3つある。そのうち、1社がその製造過程で発生する米麴を使った甘酒を作っており、TV等の出演で甘酒ブームを巻き起こし、2018年の国内市場規模は約197億円で、2011年比で約5倍にふくれ上がっている（株式会社インテージ調査）。健康志向の高い人たちの間では、2011年ころから甘酒に対する関心が高まっており、腸内環境を整えることの健康的意義が認知され始めてきたことが、甘酒市場を押し上げてきた追い風にもなっている。

米について、令和3年産の米の生産量は、全国計で7,270,000tとなっており、そのうち新潟県は631,000tを占めて全国1位となっている。その中で南魚沼市は26,900tで県内のシェアは4%となっている（農林水産省「作物統計」）。米を原料に新たな商品の製造にチャレンジする企業や米に関連する日本酒や米菓関連企業の支援を進めていく。

きのこについて、令和3年のきのこの生産量は、全国計で462,021tとなっており、そのうち新潟県は99,718tを占めて全国2位となっている。その中のまいたけにおいては、全国生産量の54,521tのうち、新潟県が36,680tを占めて全国1位となっている。（新潟県林政課「主要きのこの生産量と全国順位」）南魚沼市はまいたけ分野において経済を牽引する企業が1社立地していることから、このような企業の支援により地域経済の発

展が期待される。

豪雪地帯ながらも、古くから雪解け水や雪室等を活用し、米やきのこといった特産物を育んできたが、今後は米や米麴、きのこといった特産物を活用することで、製造業の中で上位を占めている食品関連産業の付加価値の増加を推進する。

②「グローバル I T パーク南魚沼」における海外 I T 企業の情報技術を活用したデジタル分野

本地域では、平成 28 年度より、若者の新たな雇用の場の創出や地域企業の技術向上、新たな産業振興を目的に、海外 I T 企業を集約させる「グローバル I T パーク南魚沼構想」が進められている。具体的には、市庁舎等の空きスペースを活用し、オープンスペース型のオフィスを 16 ブース設置し、海外 I T 企業の誘致を行っており、14 ブースが利用されている。

インドは I T 技術が進んでおり、シリコンバレーの技術者や I T 企業の CEO にインドの技術者が就任している。また、スリランカも政府や国家機関の I T 化が進んでいて、それを支える I T 技術者が育ってきている。こういった背景から、南魚沼市ではインド・スリランカの I T 企業誘致を進めていて、現在は、スリランカの I T 企業が 6 社、インドの I T 企業が 1 社入居しており、これらの企業は、海外の先進的な I o T や F i n t e c h 等の技術の日本での導入を推進するために取り組んでいる。

海外と当市を結びつける役割を担うのは、世界各国に学生や卒業生のネットワークをもつ国際大学である。142 か国、5,000 名超のネットワークを生かした誘致を図るとともに、初めて雪国生活を体験するであろう海外出身の技術者にも在学などによるサポートを提供するなど、生活面でのケアも着実に提供している。

市内の若者にはグローバル I T パーク内のインターンシップを活用して力をつけてもらい、国際的な I T マーケットに対応できる人材育成も図っていく。

提供できる海外 I T 技術のバリエーションを増やしていくために、「グローバル I T パーク南魚沼構想」事業において、2030 年までに国内外 350 社の I T 企業を集積するという目標に向けて、民間事業者による空き家や遊休施設を利活用した整備を想定する。海外の I T 技術に魅力を感じた日本の I T 企業も呼び込み、国際的な I T 技術の集積を図っていく。

また、並行して日本のものづくり技術との連携を推進し、地元の製造業が I o T やビッグデータといった I T 技術を活用できるような環境も整備していく。このように、グローバル I T パークを効果的に活用することにより、デジタル分野に取り組んでいく。

③南魚沼産コシヒカリ等の特産物を活用した観光関連分野

南魚沼市で最大の特産物はコシヒカリである。コシヒカリは、昭和 19 年に新潟県農事試験場で人工交配させて作られた品種であり、後代の種子が南魚沼の試験田でしっかり育ち、他の地域に比べて南魚沼の風土が適した品種とされた。昭和 30 年代頃から、観光地として人々の交流が盛んになり、民宿などではコシヒカリをふるまって、お客をも

てなしてコシヒカリのブランド化に多大な貢献を果たした。南魚沼産コシヒカリの評価にはこのような素地がある。

そこで、平成 27 年から観光誘客を目的に、南魚沼産コシヒカリをお腹いっぱい食べてもらうべく、市内の店舗が自慢の丼をふるまう「南魚沼、本気丼」キャンペーンが開催されている。令和 4 年度で 8 年目となるが、全体で 421,000 食、総売り上げは約 5 億 7,000 万円となっており、県内外から高い評価を受けている。

新潟県観光入込客統計結果によると、魚沼地域の令和 3 年の入込客数は、5,698,848 人で、全県の 13%を占めている。目的別では、「スポーツ・レクリエーション」「都市型観光」、「温泉・健康」の順に入込客数が多かった。

今後、南魚沼市を魅力ある観光地とするためには、観光客のニーズにあった場の提供が必要と考えられ、観光客のニーズに合った食の提供と企画の連携、さらにはお土産品の購入という消費行動への流れが重要である。

本地域の観光は、南魚沼産コシヒカリ等の魅力を核として、レクリエーションや温泉といった様々な観光スポットが有機的に連携しているものであり、観光客の声を聞くと「他の地域よりも食べ物がおいしい」という意見が多いことから、食を軸としたおもてなしを強化し、新たな観光需要を取り込む必要がある。

観光客の需要とコシヒカリを中心とした南魚沼市内産の食材マッチングにより、地域の農産物の好循環を生み出す。これにより、南魚沼市の玄関口である石打地区を起点に、市内を巡る観光ルートが出来上がり、観光客が満足する場所として提供することが可能になる。

こうした地域の強みや特性を生かした事業を支援することにより、企業の設備投資を促進し、企業の付加価値生産性を高め、地域経済の好循環を創出・拡大していくことが必要である。そのため、観光客の受入環境の充実に向けて、南魚沼産コシヒカリを中心とした新たな観光サービスの創出を促進する必要がある。このような整備を進めることにより、観光分野に取り組んでいく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載した地域の特性を生かして、各種分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①立地企業への優遇制度

「南魚沼市企業立地促進条例(平成16年11月1日条例第133号)」による用地取得費の10%支援、市内の常用雇用者一人当たり30万円の助成のほか、初期立地に係る優遇制度について、企業ニーズの変化に対応した見直しを行いながら周知・運用し、多くの事業で活用が図られている。

②不動産取得税、法人県民税、事業税の減免措置

活発な設備投資が実施され、かつ、収益増加(付加価値額増加)への取組を促すため、一定要件を課した上で、不動産取得税、法人県民税、事業税の減免措置に関する条例を制定し、多くの事業で活用が図られている。

③地方創生関連施策

デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)等を活用し、人材の確保・育成・定着、事業承継支援に向けた取組を行う予定。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備(公共データの民間公開に関する事項等)

南魚沼市では行政の透明性・信頼性向上と産業振興を目的としたオープンデータの公開はまだ取り組んでいないが、国際大学グローバル・コミュニケーション・センターではITを活用した地域活性化を研究しており、会津若松市のオープンデータ活用推進事業と連携することでオープンデータの導入に取り組み、地域経済牽引事業に資するよう、情報の公開を図っていく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

事業者が抱える課題解決、提案については、南魚沼市産業振興部商工観光課が窓口となり、必要に応じ、庁内関係部局とも連携・調整し、情報提供・収集・適地確保・制度整備を行っていく。また、新潟県とも連携し、企業訪問による企業要望を受け入れ、本促進区域への立地については商工観光課がワンストップ窓口となり対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①南魚沼市地域産業支援連絡協議会(ICLOVE)の強化

中小企業等が行う技術高度化や付加価値の高い新製品のための研究開発費に対する補助や、県内大学との共同研究等の実施に必要な経費に対し補助することにより、産学連携の取組を支援するとともに、各企業の専門人材の強化や販路拡大の支援を拡充する。

②スタートアップへの支援

地域において経済成長の原動力であるイノベーションを生み出すため、スタートアップ

プへの支援が重要である。当市では、令和4年4月1日から六日町駅1階を改装し、「ひと」と「しごと」と「まち」をつなぐ拠点として「南魚沼市事業創発拠点MUSUBI-BA」を開設した。この事業創発拠点を活用し、市内で新たな事業にチャレンジする人材の発掘、起業家・経営者の育成・交流の促進に向け、以下の支援を行っている。

- ・ スタートアップアクセラレーション南魚沼：起業家や新事業に取り組む人向けのイベントで、知識やネットワークの提供を通じてビジネスの成長を支援。
- ・ 起業女子交流会：女性起業家や興味を持つ女性に対する機会で、子育てや仕事に関する情報共有と起業意欲の向上を促進。
- ・ MUSUBI-BA Meetup Day：市内事業者がプレゼンテーションを行い、ビジネスマッチングや課題解決を目的とするイベント。
- ・ 創業補助金：新たに創業する人への経費支援で、UIターン移住者にも補助を提供。
- ・ 南魚沼市チャレンジ支援事業：地域産業に携わる個人や法人に対し、新事業の支援や研究・概念実証に必要な経費を提供。

これらの取組を通じて、地域経済の振興と新たなビジネスの創出を支援していく。

③人材の確保・育成・定着に向けた取組

当市では、急速に進む人口減少に伴い、企業数、事業所数、従業員数も右肩下がりに減少しており、特に生産年齢人口の就業者数減が顕著で、市内企業では慢性的に労働力不足の状況である。この課題の解決策として、若年層の市外流出抑制やUIターン者の就業促進など、生産年齢人口を増やす取組はもちろん、子育て世代等が隙間時間を活用できる短時間勤務など、柔軟に働ける環境整備が重要である。これらを実現するためにデジタル技術を活用した雇用マッチングアプリを構築して、誰もが柔軟に働ける地域社会の実現を図ることで、多様な人材の活躍と、市内企業の生産性向上の実現を目指す。

④事業承継支援に向けた取組

当市では、経営者の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症や価格高騰の影響が長期化するなか、後継者問題に課題を抱えたままの企業が余力のあるうちに会社を畳み、休廃業・解散が増加することを懸念している。この課題の解決策として、官民連携の支援体制のもと、事業規模に関わらず企業が地域や産業に必要な事業資産を円滑に承継できる環境整備が重要である。これらを実現するためにデジタル技術を活用した事業承継マッチングプラットフォームを構築して、事業承継が円滑に行われることで社会全体の経済発展や地域活性化にも貢献することを目指す。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和6年度（初年度）	令和7年度～10年度（最終年度）
【制度の整備】		
①立地企業への優遇制度	運用	運用 必要に応じた改正・制度創設
②不動産取得税、法	運用	運用

人県民税、事業税の減免措置の創設		
③地方創生関連施策	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】		
自治体保有データのオープンデータの推進	講師招へい	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】		
南魚沼市商工観光課の対応	運用	運用
【その他】		
①南魚沼市地域産業支援連絡協議会（ICLOVE）の強化	運用 必要に応じた強化	運用 必要に応じた強化
②スタートアップへの支援	運用	運用
③人材の確保・育成・定着に向けた取組	運用	運用
④事業承継支援に向けた取組	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

<p>(1) 支援の事業の方向性</p> <p>地域が一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、南魚沼市地域産業支援連絡協議会（ICLOVE）、地域の大学としての国際大学等、地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分発揮しながら連携し、支援の効果を最大限あげる必要がある。このため、関係機関組織が連携する支援計画の作成が行われることを目標として、関係機関相互の理解醸成に努める。</p> <p>(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法</p> <p>①大学連携協議会（国際大学）</p> <p>本地域には特色ある教育機関として、1982年に政財界の有力者が発起人となって開学された日本初の大学院大学である国際大学が立地している。国内で初めて英語を学内公用語にした高等教育機関で、東南アジアを中心に世界各国から留学生が集まっており、</p>
--

これまで142か国、5,000名以上の卒業生を輩出している。この学生や卒業生、教授らとともに、地域社会の発展と人材の育成に寄与するとともに、地域の産業構造のより一層の高度化を指向していく中で、地元企業や公設試験機関などと相互に協力して共同研究開発を行う。

②新潟県工業技術総合研究所

企業の技術的な課題に対する技術相談や地域産業の技術的な課題について研究開発等を行うとともに、将来性を見込める有望な産業や成長分野への参入促進に向けた調査研究の実施や、セミナー、研究会を通じた情報提供やコンソーシアムの構築等で、立地企業を支援していく。

③公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）

本県産業の活性化及び中小企業の発展を目的に、新規創業や新分野進出等の経営革新、製品開発・技術開発、付加価値向上、販路開拓、経営基盤強化、人材育成、産学連携、情報提供等により幅広い支援を実施する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、南魚沼市では、平成29年に産業活力拠点形成に向けた新産業振興ビジョンを改訂し、その具体的な取組として既存工業用地の利活用促進に向け、工場立地法に基づく緑地率を遵守し、規制緩和による開発の際には、周辺地域の生活環境への十分な配慮を求めていく。

なお、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、本計画は自然公園計画との整合を図り、新潟県自然環境部局及び地方環境事務所との調整を行ったうえで策定したものであり、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、これら多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場合には、新潟県自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。また、地域経済牽引事業を

承認する際は、国立公園においては地方環境事務所と、国定公園においては新潟県自然環境部局と調整を図ることとする。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穩の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

特に、住民の防災意識の啓発など災害に強い地域づくりを推進するとともに、犯罪及び事故防止のため、住民の理解を得ながら以下のような取組についても推進する。

- ・地域の特性に応じた対策(事業所集中地域等における対策)

工業団地等における防犯対策と環境健全化のため、地域住民、警察等の関係機関と連携した防犯パトロール等を行う。

- ・防犯設備の整備

犯罪被害防止のための防犯カメラ、照明の設置等。

- ・防犯に配慮した施設の整備・管理

植栽の適切な配置及び剪定による見通しの確保や、施設管理の徹底等。

- ・従業員に対する防犯指導

法令遵守や犯罪被害の防止に関する指導等。

- ・交通安全施設の整備

交通事故防止のための道路照明、カーブミラー、視線誘導標の設置等。交通渋滞の発生を見据えた導流帯、右折レーンの設置等。

- ・不法就労の防止

外国人を雇用しようとする際における、旅券等による当該外国人の就労資格の確認等。

- ・地域住民との協議

企業立地や事業高度化の際における地域住民・自治会等への事前説明や意見聴取等。

- ・警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における警察への連絡体制の整備等。

- ・警察署との連携

集積区域内の道路計画、及び一般道路へのアクセス道路取付け等の整備が行われる際には、警察署との事前協議を行いながら進める。また、企業立地に伴う工場等への乗り入れ口の配置についても、交通安全の観点から警察署との事前協議を行う。

(3) その他

P D C A体制の整備等

毎年度、K P I など実績について南魚沼市議会や南魚沼市地域産業支援連絡協議会等に報告するとともに、効果検証を実施し、計画の実効性を高めていく。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「新潟県南魚沼市基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。